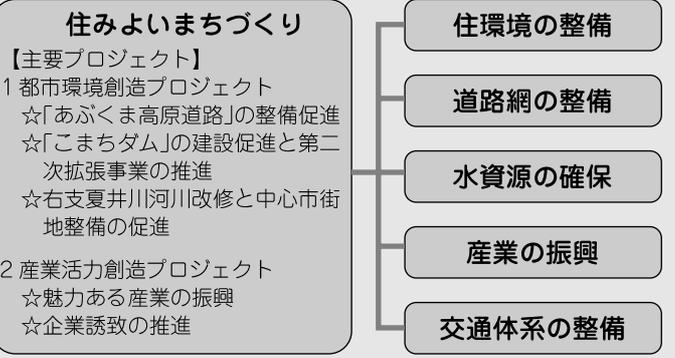


域資源、地理的条件等を活用した総合的なまちづくりについても、各施策に反映させていきます。

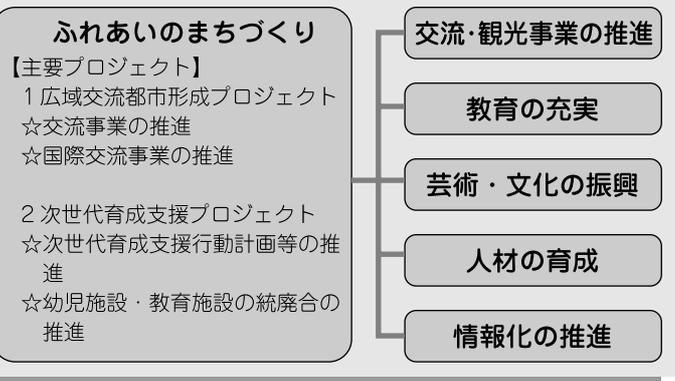
◎定住「住みよいまちづくり」の実現のために

定住人口は、若年世代の人口流出等を背景に、減少傾向が続いていますが、人口の減少は、町の活力の減退と基幹産業・地場産業の衰退といった問題につながります。

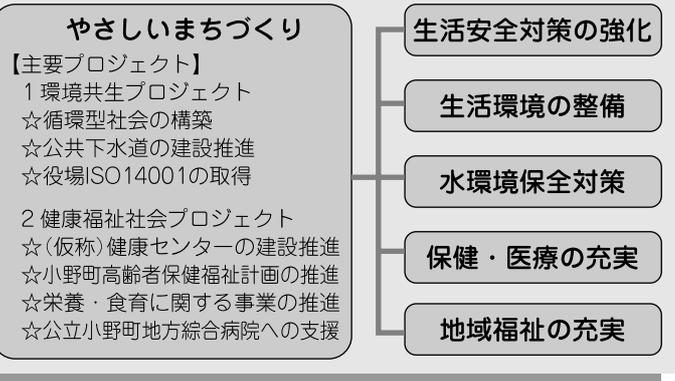
このため、定住人口の維持、あるいは周辺市町村等からの移住（ＥＪＵターン）による定住化を図るため、定住条件として



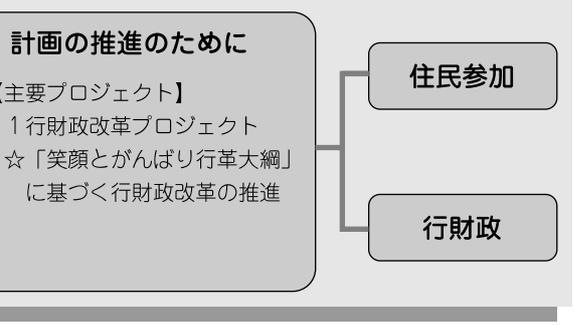
- 住環境の整備
- 道路網の整備
- 水資源の確保
- 産業の振興
- 交通体系の整備



- 交流・観光事業の推進
- 教育の充実
- 芸術・文化の振興
- 人材の育成
- 情報化の推進



- 生活安全対策の強化
- 生活環境の整備
- 水環境保全対策
- 保健・医療の充実
- 地域福祉の充実



- 住民参加
- 行財政

の都市基盤の整備や、企業誘致を始めとした産業振興による雇用機会の創出を図るための各種施策・事業を実施します。

◎交流「ふれあいのまちづくり」の実現のために

交流人口の拡大は、経済面のみならず、地域コミュニティの維持、人と人の触れ合いを通じた住民意識の向上や高齢者の多岐にわたっています。

地域間の競争による個性ある地域の発展が求められる中、交流人口を拡大するために、各地

長い人生を元気で楽しく過ごすためには、心身ともに健康であることが大切です。当町は、六十五歳以上の老年人口の割合が増加傾向にあり、平成十七年一月一日現在の割合は二五・九%と、総人口に占める割合が二五%を超える「超高齢社会」に突入しました。

また、河川上流域としての責務を考慮した快適な環境整備や生活安全対策が求められており、さらに、人口減少や少子化も顕著に進んでいることから、高齢者や障がいのある人をはじめ、子どもや若者なども含む幅広い世代の人々が安心して住み続けることができるよう、保健・医

◎快適環境「やさしいまちづくり」の実現のために

域それぞれの工夫や知恵を活かした独自の取組みを進めることにより、地域の魅力を創造していきます。

また、少子化と人口減少が同時に進行している当町では、地域での子ども数も少なく、身近な地域のなかで、子ども同士がふれあう機会が失われつつあります。

このため、次代を担う子どもの育成環境の整備を推進し、そのための行政、企業、地域住民等が一丸となった社会全体による取り組みを推進します。

◎計画の推進のために

将来とも健全な財政状況を保持しながらまちづくりを進めるために、組織機構の改革や施設の統廃合による職員削減、緊急性を加味した事業見直しや事務事業の再構築、公債費の抑制等、長期的な財政計画に基づく財政運営を行うとともに、住民サービスの質を高めます。

また、まちづくりのさまざまな面・分野において、住民の参加・参画を図り、住民による主体的・自主的なまちづくり活動が活発に展開されるよう、様々な支援方策や環境の整備を進めます。

